

りであるのだから、その人の教育法といふものに對しては干渉をせぬことにしよう——と考へたのであつた。

私は美術學校の校長としては、その教授法に對しては、それ／＼の先生方を信頼して、干渉がましい事は全くしなかつた。そしてその力を、先生達の授業の便宜になる参考の圖書とか標本とか美術品とか云ふやうなものゝ蒐集といふことに注ぎ、及ぶ限りそれを整備することに努めたのであつた。

このように、正木は岡倉のような「天才教育家の天才教育法」は採るべきではないとし、万事公平を旨として臨む方針をとつた。

④ 改革着手

正木が校長に就任したときの本校は、正木の言葉を借りれば「紛争が絶えず」「悶着を続けてゐた」(『回顧七十年』) 学校であつた。

そこで、就任早々、彼は先ず懸案の日本画科改革に着手し、人事刷新を図つた。それまで日本画科は教授に川端玉章、荒木寛畝、山名貫義、助教に島田友春、本多天城、天草神来、囑託教員に溝口宗文、雇教員(助教)に高橋烏谷、中村如等がいたが、正木は明治三十四年九月三日に溝口を、同月十二日に高橋、中村を解囑し、同月十三日に島田、天草を休職(ともに明治三十七年九月十二日休職満期退官)とし、次いで同月十七日に本多も休職(明治三十七年九月十五日休職満期退官)とし、同月二十日、日本美術院の下村觀山と寺崎広業を教授として迎え、同年十一月十二日に本校絵画科明治三十年卒

業生で東京府開成尋常中学校助教諭をしていた岡田秋嶺を助教諭に起用。さらに、同月二十六日にはやはり本校絵画科明治二十七年卒業生で高等師範学校助教諭であつた白浜徹を教授に起用し、若手教官中心の指導体制を作つた。

日本美術院の觀山、広業を教授に起用したのは反目しがちであつた院と本校との融和を図るためでもあり、岡倉寛三と協議の上で決定したことである。その点について正木は、

「私が明治三十四年に校長になるに際し、岡倉君と相談して、寺崎廣業君を、下村觀山、小堀輅音〔小堀は明治四十一年起用〕の二君と共に再び教授として招聘したのであつた」(前掲書)と記している。白浜徹の起用は日本画科そのものためというよりも、後述(376頁)の図画師範科設置の準備のためであつたと考えられる。

觀山、広業起用の際における正木、岡倉間の交渉の一端を窺わせる資料に次の二通の書簡がある。

敬啓 益御多祥奉賀候 陳レは小子此程帰京候処大兄ニは学校の事御担任相成候趣 斯道の為メ特ニ欣喜此事ニ候 此上共御尽力相願候 猶又事業上に付御校と美術院(の)と關係の事柄も不謬御座候ニ付此際何れにてか緩々御打合も仕度 何日頃御差支なく候や 御一報被下度候也

先は右得貴意度

(明治三十四年) 八月廿三日

忽々頓首

正木老兒侍史

寛三

小生ハ暑中ハ向嶋須崎町百五十六番地ニ僑居罷在候 榎本子

爵の隣リニ候 御閑暇モ候ハ、御立寄被下度 御面会の場所
何レとも御示被下度

敬啓 過日は失礼致候 陳レハ其節御話の通 川端 高村 両海
野 竹内 河の辺〔川之辺〕 石川諸教授并ニ桜岡 向井両助教に面会 美
術院正員タル事承諾ヲ得申候間左様御承知被下度 猶又老兄ニハ
御話の次第有之本院名誉賛助員ニ推薦候事と致し候 是にて従来
の雲霧一掃候と存候 藝界の儀此上とも宜敷相願候 又下村観山
六角紫水両氏御仕用の儀話合纏リ申候 寺崎広業ハ目下旅行中
明日帰京の由ニ付話試可申候 多分承諾可致候 雅邦翁は断リ申
候 当分何としても六ヶ敷カルベしと存候 紙際拜晤の上可申述
候

〔明治三十四年〕
九月二日

忽々頓首

覚三

正木老兄

〔『岡倉天心全集』第六卷。昭和五十五年。平凡社〕

この文面から推察するに、正木は岡倉と会い、本校教員の川端玉
章、高村光雲、海野勝珉、海野美盛、竹内久一、川之辺一朝、石川
光明、桜岡三四郎、向井勝幸を美術院の正員として加え、一方、美
術院の橋本雅邦、下村観山、六角紫水、寺崎広業を本校教員として
迎える相談を纏めた様子である。その結果が明治三十四年九月二日
の上記教員および林美雲の美術院正員加入と翌日の正木直彦の同院
名誉賛助会員加入（『日本美術』第三十二号。明治三十四年九月）、次い

で観山、広業の本校教授就任というかたちであらわれたのである。
しかし、さすがに橋本雅邦を本校へ呼び戻すまでには至らなかつた
らしい。候補に上っていた六角紫水もこのときは本校へ復帰せず、岡
倉歿後の大正五年に至って囑託（同十三年教授）として母校に戻る。

ところで、本書第一巻に記したように、明治三十一年の美術学校
騒動の経過を詳細に報道したのは『読売新聞』の記者関如来であつ
たが、正木の校長就任に際し、この関が正木に送った長文の書簡が
本学芸術資料館に残っている。日付は八月二十八日で、内容は美術
学校改革案が中心となっている。付記の部分にはラスキン伝翻訳に
際し正木の蔵書を借りたということや、『読売新聞』に掲載され
た自分の著述のことが記されており、両者の交際はこれより少し前
から始まっていたことがわかる。

関の主張は次の点にあった。

(一)、教育という観点から、単に芸術の練習所にすぎない現状を改
革すること。

(二)、幹事ないし教頭を置くこと。

(三)、倫理科を置き、生徒の「放蕩無礼」の風を矯正すべきこと。

(四)、一番問題点の多い日本画科を改革すべきこと。それには川端
玉章、荒木寛畝、山名貫義ら「老朽教授」と島田友春、本多
天城、天草神来、高橋鳥谷、中村如等ら「無能の助教授」を
排し、「新進の活気勃勃、而かも着実に芸術の進歩を志せ
る」菊池芳文、寺崎広業、下村観山、山元春拳、近藤樵仙、
小堀鞆音、米山朴庵らを教授、助教授に起用するか、やむな
くんば山名貫義と助教授全員を排して菊池芳文、寺崎広業、

下村観山、小堀鞆音を入れるべきこと。

(四) 図案科は川崎千虎を排して福地復一、大沢三之助の両者に同科の改進を委ねるべきこと。西洋画科の長原孝太郎は図案科へ移すべきこと。

(六) 建築科を設置すべきこと。

(七) 彫刻科を改善し、純美術の奨励とともに工芸方面の彫刻も奨励すべきこと。

(八) 彫金科はその技術の応用範囲拡大につとめるべきこと。

(九) 鍛金科は教員を減らし、真の名手を起用すべきこと。平田宗幸、藤本万作のうち一人だけ残し、新たに山田長三郎を起用すべきこと。

(十) 合金法の進歩に鑑みて金工諸科はこれに十分注意すべきこと。

(四) 普通学科と実習、あるいは各学科間の連絡を緊密にすべきこと。

これらのうち、(一)から(四)までは正木が実施した諸改革の中に対応するものを見出すことができる。(一)について言えば、官立学校としての体制を整備して行ったことがこれと対応する。(二)には大正五年の幹事設置が、(三)には大正三年の「修身」科目設置、同五年の生徒監設置と風紀取締りが対応する。(四)は前述の日本画科改革と大筋において対応する。(五)は後述の図案科改革に一面において対応するもので、福地復一の起用は実現しなかったが、島田佳矣、大沢三之助による新しい体制が出来上がる。(六)は関の指摘をまつまでもなく本校が文部省に要請していた事柄で、正木は鋭意この建築科設置を推

進し、大正十二年に設置が実現する。(七)は、例えば沼田一雅をセーブルに留学させ、陶像を研究させたことなどがこれと対応する。(八) (九)については対応するものを指摘することは困難だが正木がこれを否定した根拠もない。

以上の点から、関の主張は、これが直ちに正木の改革実施を促したとは言えないにせよ、少なからず正木の参考になったと考えられる。ただし、観山、広業起用の提案は、前述のように当時はすでに正木と岡倉の間でこの件についての交渉が始まっていたことから見て、正木にとっては単なる賛同意見にすぎなかっただろう。

⑤ 外国人留学生

本年五月、西洋画撰科第一年に外国人留学生第一号としてアメリカ人女性ジョセフィン・ハイドが入学した。女性の入学者もこれが最初である。彼女の名前は『東京美術学校一覧』（從明治三十四年至明治三十五年）に記されているが、翌年の一覧には記されていないところを見ると短期間の留学であつたらしい。『中央新聞』（明治三十四年五月十八日）はこれを次のように報じている。

米國の貴婦人我が美術學校に學ぶ

日本美術の眞價漸く歐米に知られてより之を規きしやう仍する者太はなは多く遙るく海を航して來り學ぶ者さへあるに至りぬ 澳國畫伯オーリリック氏、英國博士ワツキン氏、米國閨秀畫家中にて水彩畫をもて令名あるヘレンハイト〔F〕、ヂョセフィン、ハイドの二嬢のごとき或るは帝國大學の聘に依りて法學を講ぜるテリー博士及びその妹